取扱いの趣旨

HBc抗体半定量･定量については、HBVの感染既往を確認するための検査であることから、B型慢性肝炎の経過観察に対する算定は、原則として認められない。

DX審査支払機構が公表している取扱いの全文

【検査】　《令和7年7月31日》

612　Ｂ型慢性肝炎に対するＨＢｃ抗体半定量・定量の算定について

○　取扱い

Ｂ型慢性肝炎の経過観察に対するＤ013「６」ＨＢｃ抗体半定量・定量の算定は、原則として認められない。

○　取扱いを作成した根拠等

ＨＢｃ抗体半定量・定量については、ＨＢＶの感染既往を確認するための検査である。
以上のことから、Ｂ型慢性肝炎の経過観察に対するＤ013「６」ＨＢｃ抗体半定量・定量の算定は、原則として認められないと判断した。

グラフの見方

1　棒グラフ(該当レセプトの審査結果)
　当該事例の取扱いの対象となる診療行為（医薬品、特定器材）を算定している目視対象レセプト
1万件当たり、取扱いの趣旨に該当するレセプト件数

2　折れ線グラフ
　取扱いの趣旨に該当するレセプトのうち、
査定・返戻となった割合

【棒グラフ凡例】審査の結果

査定	返戻	：取扱いどおり
請求どおり 職員	請求どおり 審査委員	：検証が必要

審査結果の概要

- 全国の査定・返戻割合　85.40%
- 検証対象都道府県　35

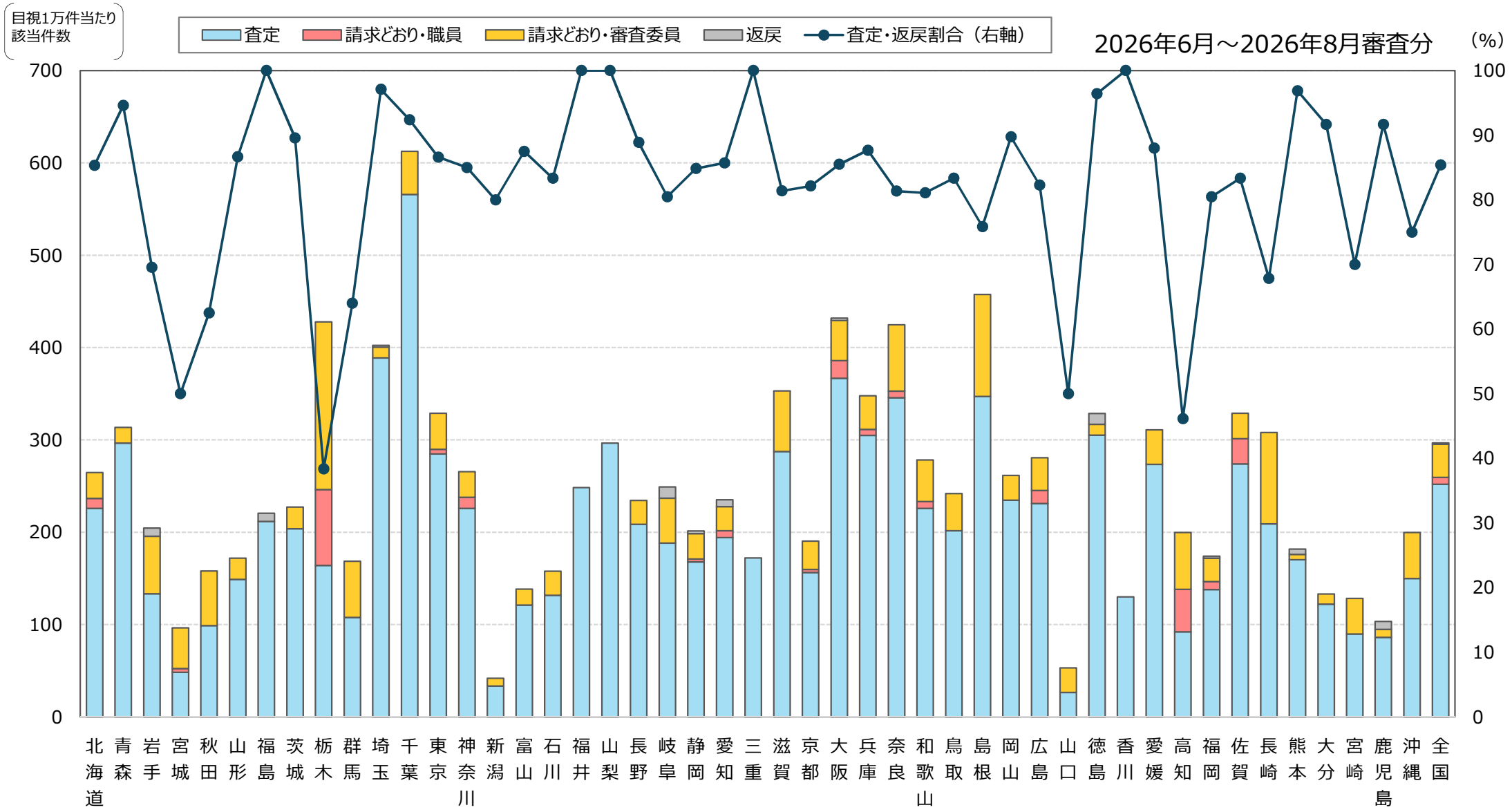
検証観点	都道府県※	備考
査定・返戻割合が低い	栃木、高知、宮城、山口、秋田、群馬、長崎、岩手、宮崎、沖縄、島根、岐阜、福岡、和歌山、奈良、滋賀	査定・返戻割合の低い順
請求どおり・職員	栃木、高知、佐賀、大阪、広島、神奈川、北海道、福岡、和歌山、愛知、奈良、兵庫、東京、宮城、京都、静岡	対象１万件当たり件数の多い順
請求どおり・審査委員	栃木、島根、長崎、奈良、滋賀、岩手、高知、群馬、秋田、沖縄、岐阜、千葉、和歌山、宮城、大阪、鳥取	〃

※検証対象都道府県が16を超えたため、16都道府県を限度に表記している

該当件数（全国）	【条件】	3,589件
取扱いに基づく審査	査定・返戻の計	3,065件
検証を必要とする審査	請求どおり	524件

一般612　B型慢性肝炎に対するHBc抗体半定量･定量の取扱い

【認めない事例】



| | 北海道 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 東京 | 神奈川 | 新潟 | 富山 | 石川 | 福井 | 山梨 | 長野 | 岐阜 | 静岡 | 愛知 | 三重 | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 奈良 | 和歌山 | 鳥取 | 島根 | 岡山 | 広島 | 山口 | 徳島 | 香川 | 愛媛 | 高知 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 | 沖縄 | 全国 |
|---|
| 該当件数 | 150 | 37 | 23 | 24 | 8 | 15 | 25 | 48 | 73 | 25 | 207 | 328 | 650 | 220 | 5 | 8 | 12 | 11 | 19 | 27 | 41 | 66 | 161 | 21 | 43 | 56 | 517 | 219 | 59 | 37 | 12 | 29 | 39 | 79 | 4 | 28 | 9 | 25 | 13 | 82 | 12 | 28 | 32 | 12 | 10 | 12 | 28 | 3,589 |
| 請求どおり件数 | 22 | 2 | 7 | 12 | 3 | 2 | 0 | 5 | 45 | 9 | 6 | 25 | 87 | 33 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | 8 | 10 | 23 | 0 | 8 | 10 | 75 | 27 | 11 | 7 | 2 | 7 | 4 | 14 | 2 | 1 | 0 | 3 | 7 | 16 | 2 | 9 | 1 | 1 | 3 | 1 | 7 | 524 |

【該当件数】 取扱いの趣旨に該当したレセプト件数